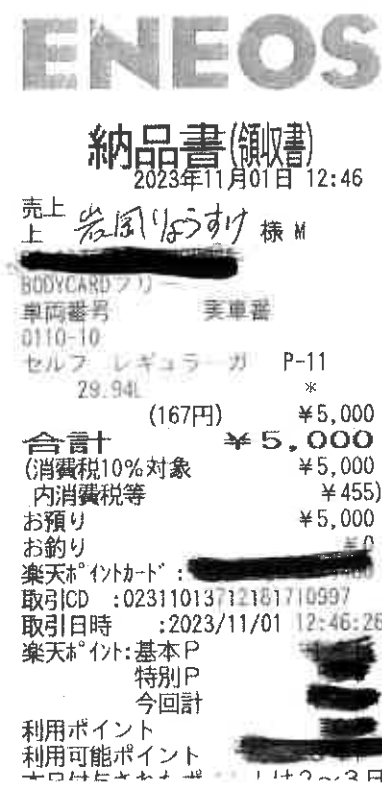


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	141					
支出年月日	令和 5 年 / 1 月 / 日					
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）						
						
充 当 内 容 (按分の計算方法)	ガソリン代 5000 × 0.5 ¥ 2,500					
そ の 他	岩岡りょうすけ					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	142				
支出年月日	令和 5 年 11 月 1 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
充当内容 (按分の計算方法)	42338-				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Invoice

zoom

Zoom Japan Company Limited
25, Akiba 2-chome, Bldg. 1001
Shinjuku-ku, Tokyo 162-0801, JAPAN

Invoice Date: Nov 1, 2023
Invoice #: INV225582714
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: Nov 1, 2023
Account Number: [REDACTED]
Currency: [REDACTED]
Payment Method: [REDACTED]
Account Information: 振替口座

Business Registration Number: 00098
Qualified Invoice Issuer Registration Number:
T6700150118763

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Zoom W-9

Sold To Address: 芦屋市東 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 659 [REDACTED]
Japan

Bill To Address: 芦屋市東 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 659 [REDACTED]
Japan

Charge Details

Charge Description	Subscription Period	Subtotal	Taxes, Fees & Surcharges	Total
Charge Name: Zoom One Pro Monthly				
Quantity: 1 Unit Price: JPY2125	Nov 1, 2023 - Nov 30, 2023	JPY2125	JPY213	JPY2338
Subtotal				JPY2125
Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)				JPY2338
Invoice Balance				JPY0

Taxes, Fees & Surcharge Details

Charge Name	Tax, Fee or Surcharge Name	Jurisdiction	Charge Amount	Tax, Fee or Surcharge Amount
Zoom One Pro Monthly	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY2125	JPY213
Total of Taxes, Fees & Surcharges				JPY213

Transactions

Invoice Total				JPY2338
Transaction Date	Transaction Number	Transaction Type	Description	Applied Amount
Nov 1, 2023	P-267690664	Payment		JPY -2,338.00
Invoice Balance				JPY0

Need help understanding your invoice?

[Click here](#)

This plan includes products with monthly and/or yearly subscription periods. The subscription period for each plan, and the total charge, JPY2125.00 (plus applicable taxes and regulatory fees), per subscription period for that product are set out above in the Charge Details section. Unless you cancel, your subscription(s) will auto-renew each subscription period and each subscription period thereafter, at the price(s) listed above (plus any taxes and regulatory fees applicable at the time of renewal) and your payment method on file at zoom.us/billing will be charged. You can cancel auto-renewal anytime, but you must cancel by the last day of your current subscription period to avoid being charged for the next subscription period. You will not be able to cancel your "base plan" (Zoom Meetings, Zoom Phone, or Zoom Rooms) without first canceling all other subscriptions in your plan. If you cancel, you will not receive a refund for the remainder of your then-current subscription period. You can cancel by navigating to zoom.us/billing and clicking "Cancel Subscription," clicking through the prompts, and then clicking to confirm cancellation. Should Zoom change its pricing, it will provide you with notice, and you may be charged the new price for subsequent subscription.

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	43
支出年月日	平成26年 11 月 3 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
支出内容 (按分の計算方法)	別代 ス2代 $\text{¥ } 3268 \times \frac{1}{2} = \text{¥ } 1634$
その他	川 仁

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

川上 朝榮 様

ご請求コード

発行日：2023年11月 3日

1 頁

●UQモバイル電話料金（5G対応プラン）

ご利用項目	金額(円)	税込金額
＜10月ご利用内訳＞	3,268	
▼プラン利用料	3,268	
ミニミニプラン+増量+通話放題	2,950	
基本使用料割引額		4,450
自宅セット割		-500
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	18	-1,000
通話料		25,460
SMS送信料		18
通話放題割引額		-25,460
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額（10%）	297	

●合計

円

お客様コード

ご利用月数は2023年11月で 5ヶ月目です。

増量OP（500円）と通話放題（1800円）を含みます
増量オプション2 無料キャンペーン
カウント対象回線数 3台

10%消費税の課税対象額 2,971円

その他の回線

●UQモバイル機器代金/各種オプション品

ご利用項目	金額(円)	税込金額
その他の回線		

●合計

円

●BIGLOBE利用料

ご利用項目	金額(円)	税込金額
BIGLOBE利用料		

●合計

円

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

・BIGLOBEサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：
BIGLOBEカスタマーサポート インフォメーションデスク 0120-86-0962（9時～18時）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	144
支出年月日	平成24年 1 月 3 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
支出内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費 $¥5500 \times \frac{1}{2} = ¥2750$
その他	なし

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※重ねて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

日付 2023年11月3日

川上 あさえ 様

BlackHeadWorks

株式会社ブロックヘッドワークス

この度はご利用いただき誠にありがとうございます。

下記金額、正に領収いたしました。

〒657-0027 神戸市灘区永手町 3-4-2 2F
Tel. 078-414-7287
E-mail. info@blockheadworks.com
登録番号: T6140001095788

金額

¥5,500.- (税込合計金額)

五、

項目	数量	単価	金額	摘要
●ホームページ				
・ゼロでスタート 2023年11月ご利用分	1 式	5,000	5,000	
契約日:2019/6/3(初めの1ヶ月はサービス期間)				
契約プラン:ライトプラン				
契約ドメイン:kawakami-esae.com				

税抜合計金額	¥5,000.-	消費税相当額(10%)	¥500.-	税込合計金額	¥5,500.-
備考	クレジットカード決済により領収済み				

BlockHeadWorks

144-

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	145		
支出年月日	平成24年 11月 3日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）			
 駐車券↑ タイムズ24株式会社 ダイエー東芦屋店駐車場 0120-70-8924 店舗ご利用の方は、 本券を店内へお持ち下さい。 番131 A1 23-11-03 2-0096 12:19 精算11-03 13:20 駐車時間 1時間 1分 駐車料金 440円 割引 220円 金額 440円 前払 0円 現金 220円 釣銭 220円 NO. 503828			
支出内容 (按分の計算方法)	馬車代 ¥220		
その他	川口		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	146				
支出年月日	令和 5 年 11 月 5 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	10月分スマホ代 2227 × 0.5 ￥1,113				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404
発行日： 2023/11/04
楽天モバイル株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス

請求合計額（税込）	2,227円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額（税抜）	2,025円
課税対象に対する消費税(10%)	202円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 請求年月 2023/10

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB		1,980円	税別
国内通話/SMS	2023/10/01 - 2023/10/31	42円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,025円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
口座振替の場合：ご利用月の翌月末～翌々月10日の間
請求書の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- 口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
ご利用月の翌月15日ごろ発送する請求書でお支払いください。
- エラー理由については、カード発行元会社へお問い合わせください。

■お支払い方法が口座振替のお客様

- 口座振替日は、毎月27日（金融機関休業日は翌営業日）に、ご指定口座よりお引き落としいたします。
- 再振替はございませんので、事前に残高のご確認をお願いいたします。
- 残高不足等で振替できなかった場合は、ご利用月の翌々月10日ごろに督促状を発送いたします。
- 督促状は、請求対象月ごとに請求書発行手数料200円（税別）をご利用料金に合算いたします。
（例）2カ月分のご利用料金の請求が対象になっている場合は、2カ月分のご利用料金の合計額に請求書発行手数料400円（税別）が加算されます。

■住所が変更になった場合は、楽天モバイルのご登録住所の変更をお願いいたします。

- ご契約者様宛に発送した当社郵便物の返戻や、ご契約者様とご連絡が取れない場合は、通告なく利用停止を行う場合がございます。

■Rakuten Turboのご契約者様には「ご利用電話番号」に代わり、端末番号を記載しております。

■月の途中でプラン変更した場合には、変更後のプラン名が明細に表示されます。なお、現在ご契約中のプランは、my 楽天モバイル「契約プラン」からもご確認いただけます。

■その他

請求書および督促状でお支払いの場合の払込手数料は、お客様負担とさせていただきます。

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659-0115

兵庫県芦屋市

楽天モバイル株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス

支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額

0円

請求合計額（税込）

2,227円

不課税対象 合計

0円

消費税10%課税対象金額（税抜）

2,025円

課税対象に対する消費税(10%)

202円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月

2023/10

ご利用電話番号

サービス内容/詳細
Rakuten最強プラン（1回線目）3GB~20GB
国内通話/SMS
ユニバーサルサービス料
電話リレーサービス料

ご利用期間

2023/10/01 - 2023/10/31

金額

税区分

1,980円

税別

42円

税別

2円

税別

1円

税別

合計

2,025円

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	147				
支出年月日	令和 5 年 11 月 5 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

Enejet

納品書(領収書)
神戸スチール・石油株式会社

〒650-0001
神戸市東灘区三田1-1
TEL:079-72-5546
登録番号:1914000101
2023/11/05(日)11:40

EneKey
様
00

売上
レシート
020020
¥4194
26.38L #159.0 L-3 N-7
割引適用(021586)
5円/L 個 割引 済み

小計 ¥4,194
(10%対象
内消費税
¥381)
合計 ¥4,194
承認No. 0981964
支払方法 一括

※本書保管上のお断り
財布・手帳等には、保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
レシート保管は、印字面を
内側に折って保管ください
No.6797 担当:0001 芦屋SS
POS番号01
2023/11/05

5円割引チケット
2023/11/05(日)11:40
ガソリン・軽油
5円/L 個 割引
有効期限 2023/12/05

356876
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取ってください。
※他SSではご利用できません。
※当チケット裏のクーポン
★ ★ ★ ★ ★
2 9 1 0 0 4 3 5 6 8 7 6 5



充当内容 (按分の計算方法)	4194 × 5 = 20970
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	148
支出年月日	平成32年 11 月 6 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL: 0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2023/11/06(月)14:47 売上 レギュラー 020020 11.07L @159.0 L-1 N-1 割引適用(021586) 5円/L,個 割引 済み 小計 ¥1,760 (10%割差 ¥1,760 内消費税 ¥160 合計 ¥1,760 4712034 一括 ※本書保管上のご留意!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。 レシート保管は、印字面を内側に折って保管ください No.7380 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2023/11/06	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 ¥1760 × 1/2 = ¥880
その他	11/2

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	149
支出年月日	平成30年 11 月 6 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 (広聴費) 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
One Park JR 芦屋駅前 (株)イチネンパーキング税10% T 8 1 2 0 0 0 1 0 7 6 5 7 3 《 領 収 書 》 [NO. 6] 23年11月06日06:58 — 11月06日08:29 駐車料金 200円 合計 200円 お預り 200円 お釣 0円 NO.017449	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車場 ￥210 (市に相談)
その他	川口

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	150				
支出年月日	令和 5 年 11 月 6 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
OnePark JR 芦屋駅前 (株)イチネンパーキング税10% T8120001076573 《 領 収 書 》 [NO. 2] 23年11月06日07:01 - 11月06日08:31 駐車料金 700円 合計 700円 お預り 1,000円 お釣 300円 NO.017450					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	駐車代（議会報配布） 700 × 0.85 ¥595				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	151												
支出年月日	令和 5 年 11 月 8 日												
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2023年11月08日 15:25 伝票No. 0131 通番3423 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー <table border="0"> <tr> <td>11200</td> <td>レギュラー ガソリン P09</td> <td>¥5063</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>30.87(L)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>¥164</td> <td></td> </tr> <tr> <td>値引きQR</td> <td>¥2</td> <td>-63</td> </tr> </table> 合計 ¥5,000 (内消費税) ¥53.8 ¥1661 (内税分消費税) ¥455 (10%税込対象額) ¥5000 (10%消費税) ¥455 お預り ¥10,000 お釣り ¥5,000		11200	レギュラー ガソリン P09	¥5063	数量	30.87(L)		単価	¥164		値引きQR	¥2	-63
11200	レギュラー ガソリン P09	¥5063											
数量	30.87(L)												
単価	¥164												
値引きQR	¥2	-63											
充当内容 (按分の計算方法)	R5-11月分 ガソリン代 $5,000 \times 0.5 = 2500$												
そ の 他													

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	152
支出年月日	令和 5 年 11 月 8 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
領 収 証 金額 75,500円 議会報告50号(秋号) 2023年 11月 8日 上記正に領収いたしました 様 No. _____ 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) 2000円	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.50 秋号 配布代として $55,000 \times 0.85 = 46,750$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋市議会議員

福井みな子 市政報告

9月定例会は8/28から10/6まで開催され、一般会計補正予算(市立芦屋病院事業助成費、精道小における放課後児童クラブ施設などの工事費の追加)などの議案を審査し、すべて可決されました。また、令和4年度決算は、適切に予算執行が行われていることが確認され、「認定」されました。



決算特別委員会

市の予算は、使って終わりではありません。

市長は、予算がどのように使われたのかを決算としてまとめ、議会はその内容をチェックします(決算審査)。

決算審査が行われるのは、議会に設置されている決算特別委員会です。決算特別委員会には、3つの分科会(総務、民生文教、建設公営企業)があり、前年度の予算の使い方や各事業の運営などが適正かつ効果的に行われているかを分担して審査します。また、改善点を指摘したり要望を出したりするなどし、その内容は、今後の予算編成にも生かされます。

(福井みな子は、決算建設公営企業分科会に所属。)

建設公営企業分科会で出た要望・意見 (一部抜粋)

- ◆ 放置自転車台数は減少しているが、委託料は増加している。委託料の妥当性について検討すべきではないか。
- ▶ 豪雨時における冠水対策について、ホームページの掲載方法を工夫してほしい。
- ◆ 屋外広告物条例制定より7年経過するが、まちがどのように変化したのか市民に発信すべきである。
- ◆ 水道管については着実に老朽管の更新を進めてほしい。

令和4年度の決算から 今後の財政について考える

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に加えて、原油価格・物価高騰への対応のための事業が実施されました。決算全般においては、一般会計及び各特別会計の実質収支額はすべて黒字になりました。歳入の柱となる市税収入は241億4,934万円で全体の50.3%の割合を占め、前年度比較で5億660万円の増加となりました。

しかし、今後は人口減少や社会情勢の様々な要因が連鎖して生じる収入減から歳入の減少が想定されます。

特に、今、市民の皆さんに注目して頂きたいのは、ふるさと納税による減収です。令和4年度、芦屋市民が他自治体に寄附をしたことによる市民税控除額は8億8,723万円となりました。寄附をされる方々の思いを大切にすることが重要である一方、本市にとっては市民税が大幅な減収となっていることをお伝えいたします。

今後、大型投資事業や公共施設の維持管理による歳出増加のリスクもはらんでいるため、行財政改革の手綱を緩めることなく、新たな財源の創出による歳入増を図り、慎重な財政運営に努めることが重要になります。

PhotoReport

浜町子どもみこしの前で 下水道フェスタ

台湾の112周年
建国記念祝賀会



市立芦屋病院で電子処方箋を導入

厚生労働省が推進している「電子処方箋」の運用が、今年1月26日に始まりました。同日に稼働ができたのは全国でもわずか6病院で、市立芦屋病院は、その内の1つです。この導入と内容が評価され、この度、日本文書情報マネジメント協会より本年度のベストプラクティス賞を受賞しました。電子処方箋の導入は、患者の経過を各医療機関や薬局がより正確に捉えることを可能にします。ICT化を通じた今後の医療の充実に、期待したいと思います。

芦屋市敬老会が開催されました

敬老会には、市内で喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)の節目を迎えられる方が出席されました。今年、100歳を迎えられる方は42人、そして100歳以上の方は65人おられ、兵庫県で最高齢の方は、本市在住の115歳の女性の方です。

社会の発展にご尽力いただいた先輩の皆様へ、心から感謝申し上げます。ご健康とご長寿をお祈りいたします。





福井みな子の一般質問 (抜粋)



英語教育の充実に向けて Let's enjoy English !!



グローバル化が急速に進展するなか、英語力の向上は日本の将来にとって重要な問題だといわれています。令和2年より小学校3・4年生に英語教育が導入され、5・6年生でも年間70時間の英語教科が開始しました。そこで、本市における英語教育の取り組み状況や今後の方向性について問いました。

質問① 令和元年に市内3つの中学校で実施された実用英語技能検定試験(以下、英検)は、コロナ禍の令和2年度以降は実施されていない。再開の予定を問う。(令和元年の市内の受験者数は3校合計で233名。)

市長 教職員への働き方改革の視点から、従来の教職員中心の再開は難しいと考えるが、英語に対する意欲を高める授業づくりに継続して取り組んでいく。

質問② 英語教育の充実と、英語力向上のための取り組みについて見解を問う。

市長 小学校では体験、表現を多く取り入れ、中学校ではオールイングリッシュを基本に、授業をするようにしている。また、ネイティブ英語に触れる機会を増やすよう積極的に取り組んでいる。

私の考え

近年、「グローバル化」という言葉をよく耳にするようになりました。私たちは、インターネットを使えば、国や地域などの枠を越え、様々な国の文化や言葉に触れられる環境のなかで暮らしています。こうした社会のグローバル化に対応するには、日本の歴史や文化などの教養を十分に培ったうえで、自らの考えを発信し、相手との円滑なコミュニケーションを取る力が大切です。

今回、中学生の英検受験の機会の創出を提案しましたが、コミュニケーション力に繋がる学習への動機を高めることは、教師の重要な役割の一つではないでしょうか。

学校など、慣れた場所を
準会場とした英検受験は、
本会場の受験に比べて
受験料が約3割安く
なるのよ。



安全・安心なまちづくりについて

市民の安全を守るために犯罪抑止や防止の目的で設置されている防犯カメラについて、また、特殊詐欺防止に向けた対策について、今後の方向性を問いました。

質問① 市内における防犯カメラの設置状況は？

市長 防犯カメラの設置状況は、149台であり、地域の皆様と議論し設置している。

質問② 特殊詐欺防止対策として今年から無料貸し出しを始めた自動録音機の受付状況について。

市長 自動録音機は55人が応募され、全員に貸し出しを行なった。

質問③ 特殊詐欺被害の防止効果が高い自動通話録音機の普及は重要である。今後も引き続き、貸し出しを予定しているのか問う。

市長 新たな貸し出しは予定していないが、詐欺被害防止のためには詐欺の手口等の周知が必要であると考え、引き続き啓発に取り組んでいく。

私の考え

兵庫県内における防犯カメラの設置件数が、社会情勢の変化に対応し増加しているなか、芦屋市内の防犯カメラの設置数は、十分であると認識されているのでしょうか。

神戸市は、約2,000台の防犯カメラを設置。また、加古川市は、本年AIを搭載した防犯カメラ150台を設置しました。

本市においても、地域環境の変化を的確に把握し、防犯カメラの増設を検討すべきであると考えます。

また、特殊詐欺被害は、近年、増加傾向にあります。芦屋市では、令和2年9月議会の一般質問で要望した自動通話録音機の貸し出しが始まったことは、評価します。ちなみに、西宮市では貸し出しではなく無料配付をしています。今後、費用対効果を検証するなど次年度につなげていくことを要望しました。

メール fukui-minako@email.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activity/report/>

(Profile) H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選



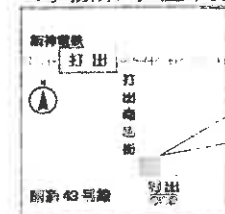
福井みな子

▼今年の冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されています。ワクチン接種に加えて、基本的な感染対策をしつかり取り、この同時流行を乗り越えましょう。

▼「秋は夕暮れ 夕日のさして」は枕草子の一節。毎日に肌寒さを感じ始める時季、夕暮れは、どこかもの哀しく、情緒を感じます。四季の移ろいを感じる心のゆとりを大切にし、一日一日を大切に過ごしていきたいものです。

編集後記

市政報告Vol.50 R5年10月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

132-2 TEL & FAX : 34-0240

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol.50 秋号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2023年10月18日～2023年11月10日

4 委託料

55,000 円 (11,000枚)
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

現金払い

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2023年10月18日

甲 住所 芦屋市 
氏名 福井 美奈子 
乙 住所 
氏名  印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 期間内に配布する。

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	153 13
支出年月日	令和 5 年 11 月 17 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

富内品書(領収書)
神戸スランド(石油株式会社)
神戸SS
〒220-0202 神戸市中央区三宮西3-1-1
TEL:0797-22-5545
登録番号:19140001011998
2023/11/13(月)21:34

売上レシート
020020 24.83L 0759.0 L-1 N-1 ¥3948
割引適用(021566)
5円/L 割引済み

小計 ¥3,948
(10%対象) 内消費税 ¥359
合計 ¥3,948
承認No. 0951253 一括
支払方法 事前オ-リ OK

端末処理通番 EneKey ID
※本書保管上のお断い
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。印字面を
内側に折って保管ください
No.1767 担当:0001 芦屋SS
POS番号01
2023/11/13

5円割引チケット
2023/11/13(月)21:34
ガソリン・軽油
5円/L 割引
有効期限 2023/12/13

360148
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読ませてください。
※他SSではご利用できません。
★当チケット裏のクーポン
☆はご利用いただけません。
2 9 1 0 0 4 3 6 0 1 4 8 6

充 当 内 容 (按分の計算方法)	3948 x 1/2 = 1974
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	154				
支出年月日	令和 5 年 11 月 16 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
領 収 証 おや政風会 岩岡りょうすけ様 No. 182172 金額 ￥ 111,650- ⑤ ポスティング代として、 2023 年 11 月 16 日 上記正に領収いたしました 消費税率等(%) 200 〒653-0843 神戸市長田区御座敷通1丁目1-20 株式会社 インプレス TEL:078-621-5501					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	ポスティング代 111650×0.85 ￥94,902				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋市

〒653-0843
神戸市長田区御屋敷通1丁目1-20
TEL: 078-621-5501
FAX: 078-642-868
株式会社 インプレス

※下記の通り御請求申し上げます。
尚、お振込みは下記口座へお願い致します。

取引銀行：

口座

日座名 : 株式会社 インプレス

御請求番号: [REDACTED]

[illegible]

請 求 書

T4140001032099

(2023年10月28日締め)

T4140001032099		(2023年10月28日締め)	
前月御請求額	当月得入金額	当月御取引額	消費税
	0	101,500	10,150
			¥111,650

※ 明 細 表 ※

[illegible]

154-

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称 広報紙のポスティング

2 業務場所 芦屋市内

3 委託期間 令和5年10月26日～令和5年11月30日

4 委託料 111,650 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%) 11,165 円

5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年10月26日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ



乙 住 所 兵庫県神戸市長田区御屋敷通1-1-20
氏 名 株式会社 インプレス



(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

■兵庫県が自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施！

令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する方々に、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

警察庁が本年9月に公表した2回目の調査結果では、兵庫県の着用率は6.2%で、全国平均13.5%を大きく下回っており、兵庫県議会9月定例会議会の補正予算で補助事業が可決されました。



1.申請期間

- ・令和5年12月上旬から令和6年2月上旬までを予定。
- ・議決日の令和5年10月3日以降に購入したものが対象。
購入店舗のレシートや、購入履歴等の購入明細(通信販売)が必要

2.給付対象者

- ・住所が兵庫県内かつ以下に該当する方
 - ①高齢者(65歳以上)
 - ②子育て世代(1歳～18歳までの子と親)※子どもは人数分・親は父母どちらか一人分
 - ③学生(19歳～29歳までの大学生や専門学校生等)

3.給付額

- ・キャッシュレス決済ポイントやQUOカードなどのプリペイドカードによる還元を予定
- ・ヘルメット1個につき、上限4,000円分(※1,000円未満は切り捨て)

4.申請方法

- ・オンラインでの申請(要レシート等)

※対象のヘルメットなど、事業詳細は兵庫県のHPからご確認ください。



Report

自民党兵庫県連青年局・部 合同
街頭演説・清掃活動(稲美町)▼

会派として高島市長に対し、
来年度予算要望を提出

自民党兵庫県連学生部と
「日本一年齢の近い市長」
高島市長との意見交換

▲地域の防災訓練にて

潮声ふるさと盆踊り大会にて
氏子四地区での芦屋神社清掃にて



■はじめに

9月定例会では令和4年度決算の審査がありました。私も本会議において各会計決算の認定について賛成の討論を行い、「市民の最善の利益のために不断の見直しを行いながら効率的な財政運営に努めること」を強く要望致しました。

数字等は市広報に譲るとし、一般会計及び各特別会計は全て黒字。経常収支比率と実質公債費比率は若干の悪化でしたがその他の各種財政指数ではおおむね改善傾向にあります。今後もインフラ整備など課題は山積。引き続きの財政健全化が求められます。

■ごみ処理施設の神戸市との広域化について

去る令和5年8月28日の9月定例会開会時の高島市長のご挨拶にて、環境施策の広域化について具体的に神戸市との可能性を模索するとの発言がありました。

これまで市単独での計画がされていたごみ処理施設。今回並行して模索を始める広域化にはスケールメリットがあり、双方の自治体にメリットが多く、また環境問題についても大きく前進する重大な施策であります。私も所属する会派「あしや政風会」としてもこの広域化の実現についてぜひとも進めていただきたいと考えております。

あしや政風会は、去る令和5年6月5日において、神戸市会議員である坊やすなが議長、並びに神戸市会最大会派であり、自民党会派である自民党神戸市会議員団 団長 平井まち子議員に対して、神戸市のごみ処理施設広域化実現に向けての円滑な協議を求める要望を行いました。

その要望を受け、自民党神戸市会議員団 平井まち子 団長より我々あしや政風会へ

▶ 坊やすなが議長とともに神戸市に対して実現に向けて強く要望した。

▶ 担当局と数度に渡る議論を行った。

▶ 引き続きあしや政風会と連携し、要望を実現するために支援していく。
との心強い回答をいただきました。

そして神戸市では...

令和5年9月21日の平井まち子団長からの神戸市会本会議 代表質問において、久元喜造神戸市長から芦屋市との環境施策についての広域連携に「政令指定都市である神戸市が近隣自治体と連携を強化することには意義がある。芦屋市の具体的な考え方を聞いた上で、どの部分がどのように連携できるのか協議を進めていきたい」と前向きな答弁がありました。

(裏面へ)

カラス対策について

単純指定ごみ袋での指定ごみ袋制度の導入がいよいよこの10月1日より開始される。透明のごみ袋を使用することによって、ごみ袋の内容物をカラスが視認できることになり、その結果、カラスによるごみ散乱被害の増加も予想される。

市は指定ゴミ袋制度の導入により、燃やすゴミの9%の減量を目標としており、この削減目標が実現すれば回収業務の効率も上がる。また焼却灰も9%の削減となるため、埋め立て処分料についても9%の削減となる。

指定ごみ袋制度の導入により、市民へ負担を強いるだけでなく、目標としたコスト削減分を市民サービス向上への還元すべき。コソバクトシテイの芦屋市だからこそ強みを生かして鷹の巡回を活用してのカラス対策を提案するが市としての考えは？



(回答)

前向きに検討！

鷹によるカラス対策は、平成27年に環境処理センター敷地内で1度実験的に行っているが、継続的な実施には至っていない。一方で、平成29年度から取り組んでいる芦屋市では、継続的な実施により被害の抑制効果がみられる為、本市でも前向きに検討する。

カラス対策については前向きな答弁をいただいたものの、10月からの指定ごみ袋開始と同時に打ち出すところまでは至りませんでした。鷹不在の間は、鳴き声やトロロンで対応し、カラス視点で「鷹が住むまち、あしや」を目指すことで、これまでいたちごっこであったカラス対策に終止符を打つ気概で取り組んでほしいと要望致しました。

指定ごみ袋について

小売店など店頭に並び始め、インターネットでの販売も確認している。45L30枚入りなど10枚入りのものより少しお買い得のような商品も出てきているが、いずれにしても45L1枚あたり12-15円というのが現在の相場だと感じており、改めて市販品と比較して割高であると感じている。6月定例会一般質問(6/19)の中で指摘した課題、とくにバイプライン地域と非バイプライン地域の公平性について市の見解はどうか？

また、収集されなかった違反ごみ袋の対応について、6月定例会中にはまだ検討中だったが、決定したことがあれば示してほしい。

(回答)

バイプライン地域は使用できる指定ごみ袋のサイズは限定されるが週2回しか捨てることのできない事業集地域と比べると、毎日ごみを捨てることのできる利便性の高い地域。ごみの量やごみ出しの頻度を考え適切にお使いいただきたい。

バイプライン地域での違反ごみについては、投入口の点検等により指定袋の使用状況の把握に努め、状況をお示ししながらルールを守ってもらえるように繰り返し周知啓発を行う。バイプライン地域外での違反ごみは、啓発ツールにより原則収集しない。

1人1台学習用端末の保守について

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージとしてGIGASクール構想の推進が令和元年から5か年の計画だったが、コロナ禍により前倒しとなり、本市においても令和3年から本市全ての小中学校で、児童生徒に1人1台のタブレット端末が貸与され、授業や校外での学びにおいても活用されている。それぞれの自治体によってその選定方法や機種などは違うものの全国的に故障率が高いということがわかってきている。自然故障よりも、物損による故障の方が圧倒的に多いのが、GIGASクール端末の特徴である。本市におけるGIGASクール構想における1人1台学習用端末の故障・紛失数及びその率はどうか？

(回答)

学習用端末破損等の数や割合は、令和3年度が破損66台、紛失33台で約11%。令和4年度が破損70台、紛失33台で約12%。修理費用はそれぞれ152万円、258万円となっている。

文科省の令和3年10月公表の資料によると4カ月で0.2%。1年間では0.6%となるので全国よりもなお高い故障率となっている。授業机にゴム枠をつけることやインナーケースの貸与などで手立てを打つとともに、この際、物を大事に扱うサステナブル教育も合わせて行うように要望。さらに更新費の全額国庫負担を国に求めるよう併せて要望致しました。

旧精道幼稚園跡地の利活用について

108年の歴史のあった精道幼稚園は、令和元年に精道こども園へ移行となり、廃園となりその歴史に幕を閉じた。その後、精道こども園の園舎として運用されたが令和3年に精道保育所跡地へと移転したことをもって、利用されずに遊ばせている「遊休地」となっている。ここで所在地である川西町に目を向けると、川西町には集会所が無い。高島市長の公約の中でも「先輩世代編」の中で「集会所・公園を集まり繋がる場へ」と掲げており、「集会所をさらに利用しやすい環境を整え、地域の皆様の憩いの場を持続可能な形で残せるような方法を検討する」とあるが今自治体が行うコロナ禍からの脱却として、コロナで絶たれた市民の絆が、もう一度つながる場所が必要だと私は考える。旧精道幼稚園跡地を次回の使用が予定されている令和7年を期限として区切った上で、地域集会所等、繋がりを取り戻すことができる場所として活用できないか？

(回答)

令和7年度からは、打出保育所の建て替え工事のための代営施設として活用予定。それまでの間については、本市の施策を行う上で活用する場合があるので、本市で確保しておく。地区集会所に関しては利用状況からも既存の集会所をさらに活用していただける可能性が十分にある為、新たに設置する考えはない。

確保しておくことで効果的な事業が行えるというところは理解できますが、これまでコロナ禍で集まりたくても集まらなかった市民の繋がりを取り戻すということを主眼に置き、旧園舎敷地内内全というわけで、1室、2室の空きを活用してほしいと再度要望致しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	155
支出年月日	令和 7 年 11 月 21 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	$4203 \times \frac{1}{2} = 8101$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 福正利道様

発行日 2023年 11月 21日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号：T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]
00011ring unumfreat

請求月 : 2023年11月分(2023年10月11日～2023年11月10日ご利用分)
Month of Issue

[illegible]

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。